

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	17 篠ノ井塩崎地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	275.10 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	160.36 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	83.56 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	22.96 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	60.60 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	98.63 ha

2 対象地区的課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者も不足している。
- ・離農者の増加に伴い、草刈り等未管理の農地や耕作放棄地が拡大しており、隣接する農地の営農に支障をきたしている。
- ・河川敷の農地は、台風等で河川が氾濫した際に浸水被害の危険性が高いため、農地の貸し出しや譲渡を希望する農家が増えており、営農の継続が危惧される。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、水田は中心経営体である法人Aを中心に担い、果樹園や畠地は中心経営体である法人A、B及び法人Cを中心に担うほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 29人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針

農業の生産効率の向上を図り機械化を促進するため、区画整理(農地の段差解消など軽微な整備を含む)に併せた農地の集団化や農道、用排水施設等の整備など基盤整備事業の実施について検討を行う。

○集落営農組織の設立に関する取組方針

地域の農地利用の一端を担っていけるような組織として、集落営農組織の設立について検討を行う。

○河川敷(堤外地)農地の利活用に関する取組方針

河川敷の農地は、台風等により千曲川が増水した際に浸水被害を受けやすいため、営農意欲も削がれてしまい継続が困難な農地が多くあることから、新たな農地利用方法について検討を行う。

○地域農業の活性化に関する取組方針

農業者の生産意欲の向上や、地域住民の農業に対する意識の改革を図るため、農業者とJA、長野県、長野市、長野市農業公社及び識見者等を交えた農業懇談会の開催など、地域農業の活性化に関する取り組みについて検討する。

○農地利用の効率化及び集約化に関する取組方針

栽培作目の住み分けを行い、農地の団地化を図るなど、農地利用の効率化を促進するための取り組みについて検討する。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するるために必要と思われる地区の取り組みについて記載